

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	SANGETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	96,842	98,291	132,050
経常利益	(百万円)	6,496	7,057	8,506
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,352	4,866	4,402
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,714	4,670	6,873
純資産額	(百万円)	119,148	111,827	118,758
総資産額	(百万円)	141,960	134,311	143,076
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	44.13	67.75	58.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	67.75	-
自己資本比率	(%)	83.9	83.2	83.0

回次		第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.83	23.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第63期第3四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、デフレ脱却を目指す政府の経済政策等を背景に、企業収益や雇用環境の緩やかな改善が見られました。当社事業に関連の深い住宅市場においては、新設住宅着工戸数が回復傾向にある一方で、新築市場の絶対数が減少し、ストック市場において「リフォーム」や「リノベーション」への需要が増加するなど、市場環境は大きく変化しています。

このような状況のもと、当社グループでは新築住宅だけでなく、非住宅分野での採用に注力するとともに、“中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan G”に基づく、基盤整備・成長投資を進めました。その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高98,291百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益6,760百万円(同10.7%増)、経常利益7,057百万円(同8.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益4,866百万円(同45.2%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (インテリア事業)

壁装事業では、住宅市場の緩やかな回復と共に、非住宅市場ではデザインや機能に高い付加価値を持つ商品の販売強化を行い、商業施設や宿泊施設などでの採用を拡大しました。これらの結果、壁装材の売上高は41,779百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

床材事業では、フロアタイルが商業施設で採用増となり、加えて新たなニーズである賃貸住宅物件を捉え、伸長しました。また、カーペットタイルにおいては、首都圏を中心とした大型再開発物件への営業強化や、全国6ヶ所での新作発表会開催など、市場への浸透に努めました。これらの結果、床材の売上高は29,434百万円(同5.4%増)となりました。

カーテン事業では、11月に従来のイメージを一新した新しいカーテン見本帳「ACカーテンファブリックス」を発刊、市場動向やニーズに合わせた商品展開と販促活動を強化し、売上増に努めました。それらを含め、11月以降は前年を上回る水準まで回復し、上期の減少幅は縮小したものの、カーテンの売上高は5,623百万円(同5.3%減)となりました。

これらの他、施工代などを含むその他の売上7,598百万円(同4.0%減)を加え、インテリア事業における売上高は84,436百万円(同1.8%増)、営業利益は6,655百万円(同16.0%増)となりました。

#### (エクステリア事業)

エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、各種販促キャンペーンや関東圏を重点戦略地域とした営業活動に注力し、一昨年開設した横浜支店においては、前年同期比30%の伸長を達成しました。新設住宅着工戸数の回復もあり、10月からの3ヶ月間では前年を上回る売上となりましたが、上期の厳しさをカバーするには及ばず、エクステリア事業における売上高は10,980百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は260百万円(同25.6%減)となりました。

#### (照明器具事業)

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、非住宅分野(医療・ホテル・オフィス等)に注力し、高付加価値商品の営業強化を図りました。その一環として本社ショールーム(東京都千代田区)の全面リニューアルを実施、高い機能とデザイン性を持つ照明の展示スペースとして10月にグランドオープンしました。また、非住宅施設案件の受注納入が順調に進み、売上高は2,898百万円(前年同期比1.8%増)となりましたが、中期経営計画に基づく成長投資によりコストが増加した結果、営業損失は152百万円(前年同期は営業利益260百万円)となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、80百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,670,000	69,170,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	71,670,000	69,170,000		

(注) 平成28年1月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成28年1月29日に自己株式2,500,000株の消却を行いました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年11月16日 (注)	830	71,670	-	13,616	-	20,005

(注) 平成27年11月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 831,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,635,100	716,351	
単元未満株式	普通株式 33,200		
発行済株式総数	72,500,000		
総株主の議決権		716,351	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 平成27年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式830,000株の消却を実施したことにより、当第3四半期会計期間末(平成27年12月31日)の発行済株式総数は71,670,000株となっております。

3. 平成27年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式2,500,000株の取得及び自己株式830,000株の消却を実施したことにより、当第3四半期会計期間末(平成27年12月31日)の自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて2,501,921株となっております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	831,700	-	831,700	1.14
計		831,700	-	831,700	1.14

(注) 平成27年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式の取得及び消却を実施したことにより、当第3四半期会計期間末(平成27年12月31日)の自己株式は2,501,900株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.49%)となっております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,238	28,086
受取手形及び売掛金	44,927	44,181
有価証券	13,300	300
商品及び製品	10,543	11,108
原材料及び貯蔵品	1,308	1,682
その他	1,439	1,186
貸倒引当金	143	142
流動資産合計	99,613	86,403
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,559	19,354
その他(純額)	10,020	11,535
有形固定資産合計	28,579	30,889
無形固定資産		
その他	332	1,000
無形固定資産合計	332	1,000
投資その他の資産		
投資有価証券	10,025	11,515
その他	5,122	4,848
貸倒引当金	597	346
投資その他の資産合計	14,550	16,017
固定資産合計	43,462	47,907
資産合計	143,076	134,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,198	12,930
1年内返済予定の長期借入金	23	-
未払法人税等	1,280	724
賞与引当金	1,341	808
資産除去債務	64	62
その他	3,059	2,761
流動負債合計	18,967	17,287
固定負債		
長期借入金	69	-
役員退職慰労引当金	91	92
退職給付に係る負債	3,909	4,040
資産除去債務	287	417
長期末払金	392	19
その他	599	626
固定負債合計	5,350	5,196
負債合計	24,317	22,483
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	83,033	80,311
自己株式	1,587	5,656
株主資本合計	115,067	108,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,060	3,908
為替換算調整勘定	-	120
退職給付に係る調整累計額	368	293
その他の包括利益累計額合計	3,691	3,494
新株予約権	-	55
純資産合計	118,758	111,827
負債純資産合計	143,076	134,311

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	96,842	98,291
売上原価	69,450	69,373
売上総利益	27,391	28,918
販売費及び一般管理費	21,285	22,157
営業利益	6,106	6,760
営業外収益		
受取利息	23	19
受取配当金	103	124
受取保険金	129	14
不動産賃貸料	64	65
その他	111	146
営業外収益合計	431	370
営業外費用		
支払利息	0	0
手形売却損	3	2
自己株式取得費用	6	24
持分法による投資損失	-	30
その他	30	16
営業外費用合計	41	74
経常利益	6,496	7,057
特別利益		
固定資産売却益	1	10
投資有価証券売却益	-	7
その他	-	2
特別利益合計	1	20
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	112	53
減損損失	1,005	3
その他	44	0
特別損失合計	1,163	57
税金等調整前四半期純利益	5,333	7,019
法人税、住民税及び事業税	2,164	1,968
法人税等調整額	182	184
法人税等合計	1,981	2,152
四半期純利益	3,352	4,866
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,352	4,866

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	3,352	4,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,286	151
退職給付に係る調整額	76	78
持分法適用会社に対する持分相当額	-	122
その他の包括利益合計	1,362	196
四半期包括利益	4,714	4,670
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,714	4,670

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したウェブブロックホールディングス株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-	1,539百万円
支払手形	-	263

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	862百万円	981百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,428	37.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式803,700株を2,239百万円で取得しました。また、平成26年12月12日に自己株式2,089,000株を消却しました。主にこれらの影響により当第3四半期連結会計期間末における自己株式は803,814株、1,951百万円となりました。

なお、平成27年2月10日において、平成26年11月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,644	45.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,612	22.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき自己株式643,300株を1,212百万円で取得、平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき平成27年5月29日に自己株式1,600,000株を消却、平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき自己株式760,900株を1,499百万円で取得しました。さらに平成27年11月5日開催の取締役会決議に基づき自己株式2,500,000株を5,686百万円で取得、同取締役会決議に基づき平成27年11月16日に自己株式830,000株を消却しました。主にこれらの影響により、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2,501,921株、5,656百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	82,955	11,074	2,811	-	96,842
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	34	35	-
計	82,955	11,075	2,845	35	96,842
セグメント利益	5,737	350	26	7	6,106

(注)1. セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インテリア事業」セグメントの処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、1,005百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	84,436	10,980	2,875	-	98,291
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	22	22	-
計	84,436	10,980	2,898	22	98,291
セグメント利益又は損失( )	6,655	260	152	1	6,760

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円13銭	67円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,352	4,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,352	4,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,973	71,833
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	67円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成27年5月12日取締役会決議による新株予約権 1. 新株予約権の数 8,171個 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 817,100株 3. 新株予約権の行使時の払込金額 1,839円

- (注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成28年1月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却しました。

1. 自己株式の消却を行った理由  
中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gにおける資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元  
の拡大を図るため、自己株式の消却を行ったものであります。
2. 消却した株式の種類  
当社普通株式
3. 消却した株式の総数  
2,500,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.48%)
4. 消却日  
平成28年1月29日
5. 消却後の発行済株式総数  
69,170,000株

(自己株式の取得)

当社は平成28年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される  
同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gにおける資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元  
の拡大を図るため、自己株式の取得を行うものであります。
2. 取得する株式の種類  
当社普通株式
3. 取得する株式の総数  
1,500,000株(上限)  
(平成28年1月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.16%)
4. 株式取得価額の総額  
3,500百万円(上限)
5. 取得期間  
平成28年2月5日から平成28年5月13日まで
6. 取得方法  
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び証券会社の投資一任方式による買付

## 2【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の中間  
配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	1,612百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 28 年 2 月 9 日

株式会社サンゲツ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。